平成２５年（フ）第１６０５号
大阪府東大阪市水走５丁目６番１号
債務者　白鳳株式会社
代表者代表取締役　山内　　融
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋上　　聖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６３５号
大阪府東大阪市衣摺６丁目９番17号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東成区玉津２丁目６番10号
債務者　中山鋲螺株式会社
代表者代表取締役　中山　昭信
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５４１号
大阪市平野区瓜破２丁目１番49―403号
債務者　株式会社オアシス
代表者代表取締役　山口　祥典
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　賢介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５７８号
大阪府茨木市宮島１丁目１番１号
債務者　株式会社スギモト
代表者代表取締役　杉本　英子
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　李　　尚昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３号
広島県呉市焼山宮ケ迫１丁目31番８号
債務者　有限会社インテリアハマシタ
代表者清算人　濱下　宇治
１　決定年月日時　平成25年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹木　和義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後１時30分
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第１４２６号
大阪市平野区喜連２丁目５番85号
債務者　ジェイエムエス有限会社
代表者取締役　大門　位守
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野澤　佳弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６０２号
大阪府東大阪市布市町３丁目４番６号
債務者　栄和鉄工株式会社
代表者代表取締役　出口　和義
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川添　　圭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７２８号
大阪府八尾市郡川３丁目84番地
債務者　株式会社坂上工務店
代表者代表取締役　坂上　耕造
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　達哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２号
静岡県沼津市高島本町２番20号
債務者　有限会社フォチュン
代表者代表取締役　小川　静子
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　　亮子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後１時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１１８２号
大阪市西区川口２丁目７―33
債務者　有限会社ユーテック
代表者代表取締役　宇田　博昭
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　文男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６６５号
大阪府八尾市栄町１―１―３
債務者　ターザン株式会社
代表者代表取締役　前中　邦介
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本裕己久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３０号
京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地　ＣＯＣＯＮ烏丸ビル１Ｆ
債務者　株式会社アウラ
代表者代表取締役　野々村道信
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中　　隆志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３３１号
京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地　ＣＯＣＯＮ烏丸ビル４Ｆシティラボ
債務者　株式会社エコ・ソフィア
代表者代表取締役　野々村道信
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中　　隆志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１１７号
愛知県みよし市福谷町杁ノ奥４番地の20
債務者　日新曲ガラス株式会社
代表者代表清算人　坪　　幸廣
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　未央子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
愛知県岡崎市中島町字カラムシ１番地１
債務者　有限会社トライテック
代表者取締役　磯貝　忠志
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉浦　　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４５号
愛媛県四国中央市中之庄町宮北556番地１
債務者　株式会社コスモパル
特別代理人　岡林　義幸
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後４時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第４１２３号
茨城県稲敷郡阿見町大字若栗字大砂3418番地
債務者　帝共ソーイング株式会社
代表者代表取締役　迫間　康則
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志甫　治宣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８７号
岐阜県岐阜市芥見薬師洞5576番地の３
債務者　岐阜中央開発株式会社
代表者代表取締役　篠田　浩年
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙柳　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部